1 件名

「皇居千鳥ヶ淵 灯ろう流し」に係る会場及び周辺警備業務

2 目的

千代田区及び一般社団法人千代田区観光協会(以下「甲」という。)が、皇居周辺のお 濠を活用した伝統文化の体験を提供し、国内外に千代田区の魅力をPR する本イベント が円滑に執行できるよう、事件・事故等未然防止のため警備することを目的とする。

3 警備員配置

- (1)国家公安委員会規則第22号に基づく雑踏警備検定1級の有資格者を1名以上及び 雑踏警備検定2級の有資格者を2名以上配置する。
- (2)全体で12名以上の警備員を配置する。
- (3)警備箇所
 - ①区営千鳥ヶ淵ボート場周辺
 - ② 同上 入口
 - ③ 同上 出口
 - ④ 同上 管理棟展望台
 - ⑤千鳥ヶ淵緑道上(巡回)
 - ⑥九段坂公園
- (4)警備員配置時間 各日 16:00~22:00 まで

4 服装•装備品

- (1) 統括責任者以外の警備員は公安委員会に届け出た規定の制服を着装する。
- (2) 全ての警備員は5wデジタルトランシーバー及びトランジスタメガフォンを装備する。

5 警備業務内容

- (1)区営千鳥ヶ淵ボート場周辺区域内の雑踏・警戒警備
 - ①ボート場出入者の監視・誘導・侵入制限
 - ②立ち入り禁止区域内への侵入警戒・防止
 - ③乗船参加者の列整理・誘導、安全確保
 - ④ボート場出口から入場しようとする者へ規制のご協力呼びかけ、 入口の案内
 - ⑤ボート場屋上の人員整理、雑踏警備
 - ⑥ボート場への不法侵入、周辺区域における不審者、不審物の発見・

排除•通報

- (2)千鳥ヶ淵緑道上及び辺区域内の雑踏・警戒警備
 - ①立ち入り禁止区域内への侵入警戒・防止

- ②緑道上における迷惑行為に対する注意指導
- ③緑道上における動線確保及び誘導
- ④参加者及び来場者の安全確保
- ⑤不審者、不審物の発見・排除・通報
- ⑥過度な雑踏状況の防止
- (3) 九段坂公園及び辺区域内の雑踏・警戒警備
 - ①立ち入り禁止区域内への侵入警戒・防止
 - ②公園内における迷惑行為に対する注意指導
 - ③公園内における動線確保及び誘導
 - ④参加者及び来場者の安全確保
 - ⑤不審者・不審物の発見・排除・通報
 - ⑥ 過度な雑踏状況の防止